

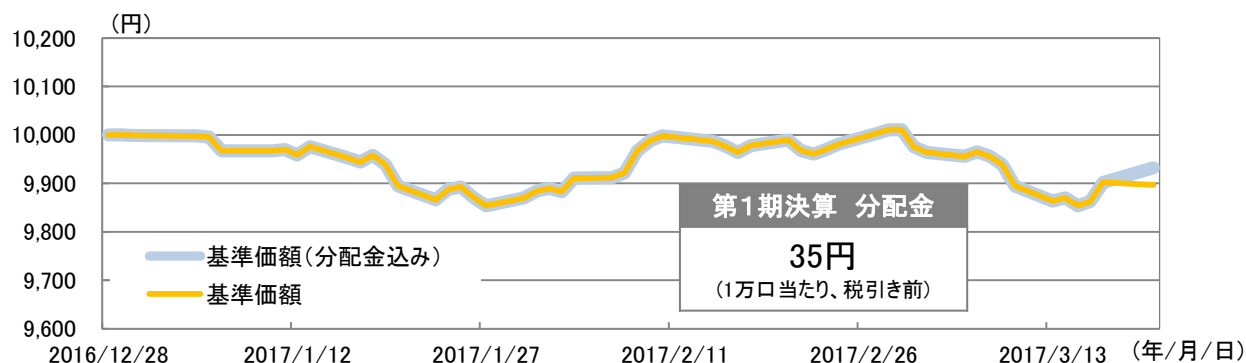
# 日本企業外債ファンド(為替ヘッジあり・年4回決算型) 愛称: 日本彩債

## 第1期決算のご報告と今後の見通し

### 第1期決算について

- 平素は日本企業外債ファンド(為替ヘッジあり・年4回決算型)(以下、当ファンド)をご愛顧賜り誠にありがとうございます。  
当ファンドは2016年12月28日に設定・運用を開始し、2017年3月21日に第1期決算を迎えました。分配方針に基づき、基準価額の水準・市況動向等を勘案して分配金を35円(1万口当たり、税引き前)としましたのでお知らせいたします。

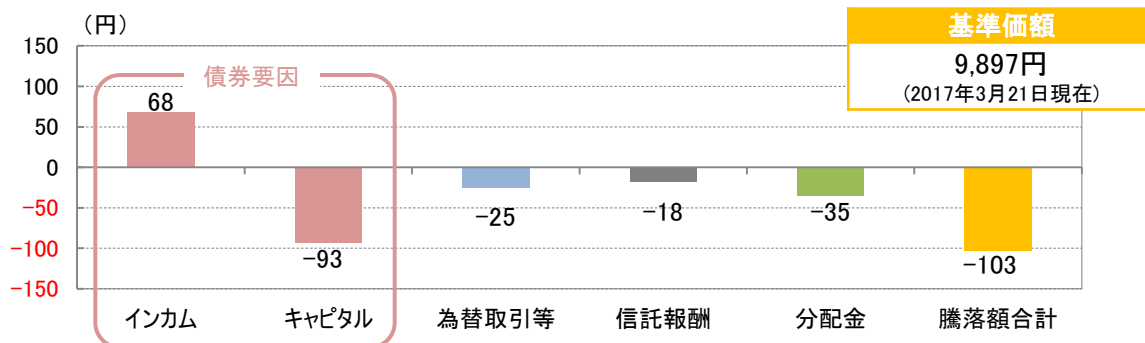
### 設定来の基準価額の推移 (2016年12月28日～2017年3月21日(日次))



※基準価額、基準価額(分配金込み)は、信託報酬等(5ページをご覧ください)控除後の値です。※基準価額(分配金込み)は、税引き前分配金を全額再投資したものと計算しています。※収益分配は一定の金額をお約束するものではなく、分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。※分配実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

- 当ファンドは設定日から2017年1月前半にかけてポートフォリオを構築しました。3月21日現在の基準価額は9,897円となり、設定来の騰落額合計はマイナス103円となりました。基準価額の変動を要因分解しますと、債券要因のうちのキャピタル(債券価格)がマイナス93円となっています。一方、インカム(利息収入)は68円となり、安定的に積み上がりました。

### 基準価額変動の要因分解 (設定日～2017年3月21日)



※上記数値は、設定来の基準価額の騰落額を、当社が一定の条件の基に要因分解したものです。また、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。※「インカム」とは、保有債券の利子などの収益です。※「キャピタル」とは、債券売買損益および金利変動などの影響による保有債券の評価損益です。

※上記実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。  
巻末の「ご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

今後の見通し

- 米連邦公開市場委員会(FOMC)は、3月14～15日に開催された定例会合において、市場の大方の予想通り金利の誘導目標を0.25%引き上げ、年0.75～1.00%とすることを決定しました。
- 今後の利上げ予想回数は2017年、18年も年3回と前回から変わらず、イエレンFRB議長の会見では引き締め加速を示唆する発言はありませんでした。
- 利上げに伴い米国国債利回りも上昇することと考えられますが、弊社ではその上昇は限定的なものになるとみています。

主要各国の10年国債利回りの見通し

(%)

|      | 2016年末<br>(実績値) | 2017年末 | 2018年末 | 2019年末 | 2020年末 | 2016-2020<br>年末(平均) |
|------|-----------------|--------|--------|--------|--------|---------------------|
| 米国   | 2.4             | 2.7    | 2.7    | 2.8    | 2.9    | 2.7                 |
| ドイツ  | 0.2             | 0.5    | 0.8    | 1.2    | 1.6    | 0.9                 |
| フランス | 0.7             | 0.9    | 1.0    | 1.4    | 1.8    | 1.2                 |
| 英国   | 1.2             | 1.4    | 1.5    | 1.8    | 1.9    | 1.6                 |
| 日本   | 0.0             | 0.0    | 0.0    | 0.0    | 0.0    | 0.0                 |

出所: Manulife Asset Management (US) LLC(2016年12月20日現在)、ブルームバーグのデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

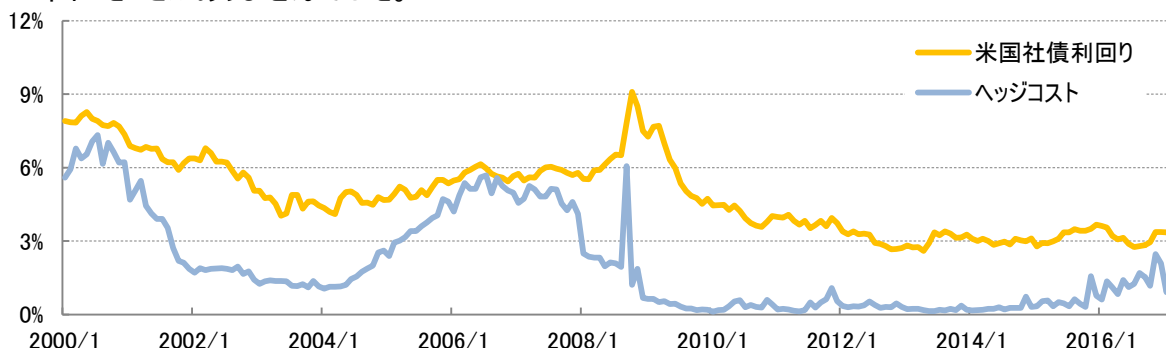
- 国内に目を向けると、日銀のマイナス金利の影響等から、円建て債券は依然として低い利回り水準にあります。こうした投資環境下、当ファンドは

- 円債市場よりも相対的に高い利回り
- インカム収入の積み上げにより中長期的な投資成果が期待できる
- 為替の影響を極力排除する

といった特徴をもっており、マイナス金利時代に安定的なインカムを獲得できる有望な投資対象のひとつとして、引き続き注目されると考えます。

《ご参考》 為替ヘッジコストと米国社債利回りの推移 (2000年1月末～2017年2月末、月次)

- 市場金利の上昇により足元の米ドル円のヘッジコストは徐々に上昇してきていましたが(2月末現在: 年率1.67%)、2000年1月以降、2017年2月末までの期間で見るとヘッジコストが社債の利回りを上回ったことはありませんでした。



米国社債利回り: Barclays capital US Aggregate Corporate

\* ヘッジコストは、日本円と米ドルの1ヵ月先渡為替レートおよびスポットレートを使用し、年率換算して算出しています。

出所:ブルームバーグのデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

※上記実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。

巻末の「ご留意頂きたい事項」を必ずご覧下さい。

ファンドの特色 (詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認下さい。)

## 1 主として、日本企業(日本企業の海外子会社も含む)が発行する外貨建債券等を投資対象とします。

- マニユライフ・日本企業外債マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本企業が発行する外貨建債券等に投資を行います。
- 原則として、投資適格以上の格付けの債券または投資適格以上の格付けの企業が発行する債券に投資します。  
※債券または発行体の格付けは、取得時においてBBB格相当以上(R&I、JCR、S&P、FitchのいずれかでBBB-以上またはMoody'sでBaa3以上)とします。
- 日本企業が発行する外貨建債券を主な投資対象としますが、市場動向等によって、国債、政府機関債、短期金融商品等に投資する場合があります。

|        | 発行体                     | 通貨   | 債券種別  | 説明   |
|--------|-------------------------|------|-------|--|
| 主な投資対象 | 日本企業<br>(日本企業の海外子会社も含む) | 外貨   | 普通社債  | 日本企業が米ドルやユーロなどで発行する外貨建債券。日本企業の外貨資金調達手段として活用される。                |
|        |                         |      | 劣後債   | 社債の一種で、一般の債権者よりも債務弁済の順位が劣る社債のことをいう。通常は同じ会社が発行する普通社債と比べて利回りは高い。 |
|        |                         | 円    | 社債    | 日本企業が発行する円建社債(普通社債および劣後債)。                                     |
|        | 日本政府または外国政府             | 外貨/円 | 国債    | 日本政府または外国政府が発行する外貨建債券または円建債券。                                  |
|        | 政府機関                    | 外貨/円 | 政府機関債 | 政府機関が発行する外貨建債券または円建債券。   |

※上記は投資対象の一部であり、記載以外の債券に投資する場合があります。

## 2 日本企業の信用力調査および市場動向にもとづき投資銘柄を選定し、相対的に高い利回りと安定的な収益の確保をめざします。

- ただし、信用不安が拡大する局面や大幅な金利上昇が見込まれる場合などには、運用者の判断により、債券の短期化や銘柄の入替えなどを行いリスクの低減に努めます。

## 3 為替変動リスクの軽減を図ります。

- 外貨建資産には対円で為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの軽減を図ります。

## 4 年4回決算を行い、収益分配方針に基づき、安定的な収益分配をめざします。

- 毎年3、6、9、12月の各20日(休業日の場合は翌営業日とします。)を決算日とします。  
※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。  
※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク (詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認下さい。)

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

**投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。**

### 主な変動要因

|           |   |
|-----------|---|
| 金利変動リスク   | 公社債等の価格は、金利変動の影響を受け変動します。一般的に金利が上昇した場合には公社債等の価格は下落します。組入公社債等の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。   |
| 信用リスク     | 公社債等の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債等の価格は下落します。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況が悪化した場合、もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等の影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。   |
| 劣後債固有のリスク | 一般的に、劣後債は普通社債等に比べて市場規模や取引量が小さく、流動性が低いため、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。<br><b>[弁済の劣後]</b><br>一般的に、劣後債の法的弁済順位は普通社債に劣後します。したがって、発行体が倒産等となった場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、劣後債は元利金の支払を受けられません。また、一般的に普通社債と比較して低い格付けが格付機関により付与されています。<br><b>[繰上償還の延期]</b><br>一般的に、劣後債には繰上償還(コール)条項が設定されており、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。予定された期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合には、当該劣後債の価格が大きく下落することがあります。<br><b>[利息の繰延べまたは停止]</b><br>劣後債には利息の支払繰延条項を有するものがあり、発行体の財務状況や収益の悪化等により、利息の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。 |
| 流動性リスク    | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。   |
| 為替変動リスク   | 原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替ヘッジを行う場合、円金利が当該外貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。  |

※為替ヘッジコストは長期で固定されるものではなく、市場環境等により変動します。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 一度に相当額の一部解約の申込みがあった場合や、市場環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券等を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

**お申込メモ**

|                |  |
|----------------|--|
| 購入単位           | 販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)   |
| 購入価額           | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。   |
| 換金代金           | 販売会社が定める日までにお支払い下さい。   |
| 換金単位           | 販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)   |
| 換金価額           | 換金申込受付日の翌営業日の解約価額(解約価額＝基準価額－信託財産留保額)とします。  |
| 換金代金           | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。   |
| 購入・換金<br>申込不可日 | ・ニューヨークの銀行休業日<br>・ロンドンの銀行休業日<br>※詳しい申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。  |
| 申込締切時間         | 原則として、午後3時まで販売会社が受けたものを当日の申込分とします。   |
| 換金制限           | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。   |
| 信託期間           | 2026年12月22日まで(2016年12月28日設定)   |
| 決算日            | 毎年3月、6月、9月、12月の各20日(休業日の場合は翌営業日)とします。  |
| 収益分配           | 毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。(販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。<br>※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。 |
| 課税関係           | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。   |

※その他の事項については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。

**手数料・費用等**
**購入時に直接ご負担いただく費用**

|        |  |
|--------|--|
| 購入時手数料 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 |
|--------|--|

**換金時に直接ご負担いただく費用**

|         |   |
|---------|---|
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.2%</b> を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。 |
|---------|---|

**保有期間中に間接的にご負担いただく費用**

|                  |   |
|------------------|---|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 毎日のファンドの純資産総額に年率 <b>0.7884%(税抜0.73%)</b> を乗じて得た額とします。   |
| その他の費用・<br>手数料   | 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、毎日のファンドの純資産総額に対して、合理的な見積率 <b>(上限年率0.2%(税込))</b> を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。組入る有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。 |

ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

**委託会社ならびにファンドの関係法人**

|      |  |
|------|--|
| 委託会社 | マニライフ・アセット・マネジメント株式会社〔運用・設定等〕<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号<br>加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管および管理等)   |
| 販売会社 | 次ページの販売会社一覧をご覧ください。〔受益権の募集の取扱い等〕<br>※目論見書は販売会社でお受け取りいただけます。                                    |

## 販売会社一覧

| 販売会社名         | 登録番号等                  | 加入協会                       |
|---------------|------------------------|----------------------------|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号  | 日本証券業協会<br>一般社団法人金融先物取引業協会 |
| 水戸信用金庫        | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第227号 | —                          |

## ご留意いただきたい事項

- ・当資料は、マニライフ・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
  - ・当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。
  - ・投資信託は、預金等や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。
  - ・販売会社が銀行等の登録金融機関の場合、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
  - ・投資信託の購入のお申込にあたっては、取扱い販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。
  - ・当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、参考として記載されたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
  - ・各指数に関する著作権等の知的財産、その他一切の権利は、各々の開発元または公表元に帰属します。
  - ・当資料に関する一切の権利は、引用部分を除き当社に帰属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製はできません。
- ※コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他)の見方あるいは考え方を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。